

平成 28 年 1 月 大地の丘笠寺運営推進会議 開催記録

開催日時 平成 28 年 1 月 27 日 (水) 15 時 00 分～ 16 時 00 分	
出席者	議 題
入居者（家族） 1 名 地域住民の代表者 1 名 地域包括支援センター職員 1 名 当該事業について知見を有する者 2 名 事業所職員 4 名	1. 開催挨拶 2. 議題 1) 大地の丘笠寺現況報告について 2) 協議・報告事項について 3) その他
議事録 1. 開催にあたって ・ 常務理事挨拶 開所から 10 ヶ月が経過。運営理念“その人らしさを大切に”のもと、入所ではなく入居（家から移り住む）、自立ではなく自律、本人の意思決定を大切に次年度も取り組んでいきたい。	
2. 議題 (1) 大地の丘笠寺現況報告について 別紙資料及びパワーポイント資料をもとに説明。 <質問> ・ 要介護 1・2 で入居された方の状況 ⇒ 本人・家族状況の特例により、保険者と協議のうえ決定。 ・ 65 歳未満の方で入居されている方の状況 ⇒ 介護保険受給者（第 2 号該当）。 ・ 面会者の延べ人数ではなく、実人数（参考までに大地の丘（内海）の面会者の状況は）。面会に来られない方もいるのか。 ⇒ 同じご家族が毎日来られることも多いが、実人数については集計していない。 ・ 施設での看取りに至ったケースはありますか（国は施設での看取りを推進しているが、施設では看取りをしていないのでと断られるケースがある）。 ⇒ 該当なし	
(2) 協議・報告事項について ・ ショートステイ、デイサービスの稼働状況はどうなっているのか（職員配置も含めた） ⇒ ショートステイは 60%程度、デイサービスは 2 名の登録。 ・ ショートステイについては依頼すると最短でどの程度で受け入れできるのか ⇒ 契約もあるため、何時間後とかではなく、早くても 1 日は間隔を空けて欲しいが状況による。	
(3) その他 南区南部いきいき支援センター職員より、最近介護事故多発を受け、高齢者虐待について自己にて研修を受けた内容について説明される。	

高齢者虐待については、主に在宅と施設に分けられ、虐待の種類として5類型（身体的・心理的・放棄/放置・性的・経済的）に分けることができる。今回の研修では利用者が抵抗した際に職員が投げかける声かけでも虐待になるのではないかと（例：そういうことをしたら病院へいれちゃうよ、でべそさん等（本人が嫌がること））。対応としては、支援員だけではなく、施設全体として理念を共有しながら、何故それが起きてしまうのか（本人の立場に立って物事を考える）を検証することが大切（施設全体で検証することで職員のストレスマネジメントにもなる）。

※高齢者虐待には通報義務があるため、包括へ相談して欲しい。虐待者に罰則があるわけではない。虐待にも理由があり、虐待者も支援していかなければならない。

<質問>

入居者・利用者より職員が被害を受けることがある可能性もあるが、その時の施設としての対策は

⇒労災への加入

⇒入居者への対応の再検討

・次回開催日

平成 28 年 3 月 30 日（水）15:00～

大地の丘笠寺運営推進会議